

札幌地区バスケットボール協会 U15 部会石狩地区

新型コロナウイルス感染症対応に関わる

大会開催におけるガイドライン

(大会運営および会場責任者用)

2021年7月26日 改訂

## 【1】本ガイドラインについて

本ガイドラインについては、大会の開催に向けて、大会運営者および会場責任者に推奨する手順となります。ただ、新型コロナウイルス感染症については、現在100%予防する手立てがありません。その特性を理解し、感染を予防する行動を取りながら、できる範囲で活動を再開することとなります。その範囲を本ガイドラインで示し、選手の安全や怪我の防止につなげることを目的とします。また、夏場の大会については、感染症対策と並行して熱中症対策への取り組みを強化する必要もあります。

またこのガイドラインの根拠となる資料については、以下の通りです。これらをもとに札幌地区バスケットボール協会U15部会石狩地区を中心に、独自に作られたガイドラインが本ガイドラインとなります。

- 日本スポーツ協会：令和2年5月14日通知『スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン』
- 文部科学省：令和2年5月15日通知『新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学校教育活動等の実施における「学びの保障」の方向性について』
- 文部科学省：令和2年5月22日通知『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』
- 日本バスケットボール協会：令和2年6月8日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン』
- 日本バスケットボール協会：令和2年9月10日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン第2版』
- 石狩管内中学校体育連盟：令和2年6月19日通知『運動系部活動に係わる対外試合・大会等の開催に当たってのガイドライン』
- 北海道バスケットボール協会：令和2年7月10日通知『バスケットボール活動再開に向けたガイドライン』
- 日本バスケットボール協会：令和3年1月20日通知『JBAバスケットボール事業・活動実施ガイドライン（手引き）第3版』
- 石狩管内中学校体育連盟：令和3年4月23日『大会実施上のCOVID-19感染拡大予防ガイドライン』

## 【陽性者・濃厚接触者・体調不良者が出た場合の考え方について】

最も大切にしなければならないことは、バスケットボール活動によって「集団感染(クラスター)、感染拡大を起こさないこと・誹謗中傷を生み出さないこと」です。

◆バスケットボール活動を行って良いのは「感染していない者」が大前提です。バスケットボール活動では、感染している者がいる中では感染対策を行っても感染しないようにすることは大変困難です。

◆大きな症状が見られなくてもウイルスに感染している可能性があり、軽い風邪の症状を見逃さないことが大切です。熱中症と風邪の症状、感染症状は似ています。従って体調がおかしいと感じたら「積極的に休むこと」です。

◆指導者・選手は練習を休むことに抵抗がある方もいるかもしれませんが、現在はこれまでの状況とは異なる状況にあることを受け入れてください。集団感染が発生すればより大きな支障が出ます。従って「やりたくとも辛抱すること」を指導者が選手に伝え、チーム全体の理解を促してください。

◆大会前だけでなく日常的にチーム内に感染対策責任者（担当者をおき、選手スタッフの健康チェックのみならず、選手スタッフのご家族の健康状況に変化がないかについても情報収集を心がけ、チーム内でクラスターが発生しないように注意を払ってください。

◆活動の停止や大会参加への自粛が行われる場合、このことに対してチーム内、チーム関係者、保護者等の間で誹謗中傷が起こることがあってはなりません。事前にこの対応についてチーム内・関係者・保護者等と共通認識を持つ機会を作ってください。

## 【参加チームに陽性者、濃厚接触者、体調不良者が判明した場合の対応について】

(石狩管内中学校体育連盟大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドラインと JBA バスケットボール事業・活動実施ガイドライン(手引き) 第3版記載の対応を基準とする)

- 大会中止に至る状況に該当した場合、大会中でも急遽中止せざるを得ない場合がある。
- 主催者は、出場チームに陽性者が発生した場合、陽性者が発生した疑いがある場合、または出場チームに十分な回復期間が確保されない場合はチームに対して出場辞退を勧告し、または出場資格を取り消すことができる。
- 主催者は、大会中に出場チーム(対戦相手チームの場合もある)に濃厚接触者や感染疑いが生じた場合、37.5度以上の発熱者および COVID-19 を考慮する症状を有する者が生じた場合は、出場辞退を勧告し、または出場資格を取り消すことができる。
- 主催者は、対戦済の相手(敗退したチーム)に感染疑いが発生した場合、勝利して次戦がある当該チームに対して棄権を指示(勧告)できる。

※石狩管内中学校体育連盟大会実施上の COVID-19 感染拡大予防ガイドラインより  
大会2週間の間に、下記の症状がひとつでも見られた場合は医療機関を受診し、医師等から大会参加についての許可が出た場合は、大会への出場を認めることとする。

なお、医師等から大会参加についての許可が出なかった場合は、大会に出場することはできない。

- ・平熱を超える発熱
- ・咳やのどの痛みなどの風邪症状
- ・全身のだるさ、息苦しさ
- ・味覚や嗅覚の症状
- ・同居家族の上記症状

## 【2】大会運営者におけるガイドライン

- 生命・健康の安全を最優先とし、感染拡大のリスクを最大限に排除した、選手・チーム、指導者、審判、運営スタッフ、それらの方のご家族等が安全に活動できる環境を提供する。
- 感染症対策はもちろんのこと、熱中症対策にも配慮した大会を開催する。
- 参加チームに対して、感染防止のために選手・スタッフが遵守すべき事項を明確にして事前に連絡し、協力を求める。
- 参加チームのタイムスケジュールを明確にし、会場にいる時間をできる限り減らす方を提示する。
- 会場責任者をその会場の感染症対策責任者として設置する。また、会場責任者の負担が大きくなるように、各会場の先生方で協力して運営する。
- 事務局で手指の消毒液、手洗い用石けんを準備する。やむを得ず十分な量を準備できない場合は、各会場責任者に協力を求める。
- 会場に入る前に大会運営者または会場責任者による検温を行う。参加者、観戦者に発熱が確認された場合、会場に入れない。
- 新型コロナウイルス感染症に関するただし知識の普及に加え、政府の統一的なホームページ等を活用し、偏見・差別等の防止に向けた啓発・教育に資する発信を強化すること。

## 【3】会場責任者におけるガイドライン

### 1. 事前の確認について

- 会場設営後に、消毒を行う。
- 控室や廊下などに、感染症対策のポスターなどの掲示物を貼り、周知徹底する。  
(こまめに手洗い・手洗いは30秒以上・ソーシャルディスタンス・マスク着用と熱中症など)
- 入口に手指の消毒液を設置する。入口が混雑しないよう配慮する。
- 手洗い場にはポンプ式液体または泡石けんを用意する。
- 手洗い後に拭くためのペーパータオルを用意する。
- 控室では、座ってはいけない場所をつくるなど、選手の距離が取れるよう配慮する。
- ゴミ箱を使用できないようにする。
- 総体会場の場合は、利用のきまりに従って運営する。

### 2. 大会開催中について

<全体を通して>

- 会場責任者および運営役員は、手洗いをこまめに施行し、手指の消毒を徹底する。特に別の場所に行く前と後には必ず手洗いをする。
- 運動時以外はマスクを着用する。
- 選手の体育館への入場などの誘導は顧問が行うが、状況に応じてアナウンスを行い、誘導を促す。
- 会場責任者は、体育館および控室やアップ会場の様子を定期的に確認し、状況把握に努める。必要によっては直接注意を促したり、顧問に報告するなどの措置を取る。
- 体育館の窓は、原則開放するようお願いする。下部にある非常口等の入口については、試合間やハーフタイム時のみ開け、換気の徹底に努める。
- 会場に入る前に大会運営者または会場責任者による検温を行う。参加者、観戦者に発熱が確認された場合、会場に入れない。
- 審判は原則ホイッスルカバーを着用すること。また、マスク着用の上、電子ホイッスルの使用も可とする。
- 更衣は、広さにゆとりを持ち、利用者が密になることを避けること。場合によっては、一度に入室する人数を制限したり、別室を用意する。
- 試合終了ごとにベンチの消毒を行うこと。
- サイドライン、ベンチにおいても適切なソーシャルディスタンスを確保する。

### 3. 大会後の対応について

- 大会終了後、速やかに片付けを行い、使用した用具、場所を消毒を行う。
- 消毒に用いたアルコール、石けんなどについては、事務局に返却する。
- 大会後に新型コロナウイルス感染症陽性となった場合には、大会運営者に連絡する。その後、上部機関に報告し、判断を仰ぐ。